

町内会活性化の取組を紹介する情報誌

とよキウ通信

(第4号)

令和2年(2020年)3月
 発行：豊平区市民部地域振興課
 豊平区平岸6条10丁目
 TEL：011-822-2427
 Fax：011-822-9357
 E-MAIL：toyo.shinko@city.sapporo.jp

豊平区には292の町内会があり、まちをより暮らしやすくするために日々取り組んでおられます。地域振興課では、町内会役員の皆さんに町内会活性化に関するさまざまな取組を紹介するため、「とよキウ通信」を発行しています。

いいネタあります!



今回のテーマ

「支援事業を有効活用」

平成29年度に豊平区地域振興課で実施した「町内会のお悩み解消座談会」を活用いただいた中の島一区第3町内会の取組をご紹介します。



専門家も一緒に課題の整理

① 専門家が進行役となり、悩みごとや課題を客観的に整理

「町内会のお悩み解消座談会」では、専門家が進行役となって、町内会役員(2~5名)が意見交換を5回重ね、町内会が抱えている悩みごとや課題を整理していきました。



② 解決に向けた「気づき」

課題を整理していく中で、「本当は『町内会活動をやってみたい!』と意欲がある人でも、町内会の活動内容や参加方法を知らないことがあるのでは?」という「気づき」がありました。

⇒ まずは気軽に参加してもらうために、平成30年度から町内会活動への参加方法や活動の「見える化」に取り組むことにしました。

- 「協力委員」制度
- 「町内会ベスト」の活用



- 意見交換の回数を重ねることで、町内会として何が課題なのかが少しずつ見えてきて、解決に向けた方向性を町内会自身で気づくことができました。役員の意識も変わったように思います。
- 町内会だけで解決できないことは、外部の支援も活用していくことが重要だと思えます。
- 大人数では意見を出しにくい方もいるので、少人数で話し合いの場を持つと意見交換が活発になると思えます。(向会長)



気軽な参加を促すために
参加方法や活動を“見える化”!!

① 活動への参加方法を“見える化”～協力委員～

- 「役員は難しいけど、特定の活動には協力できます!」という方に気軽に参加してもらうため、「協力委員」制度を定めました。

【活動例】

- ・ イベント(親睦旅行など)の企画・運営補助
- ・ 植樹ますの花植え、清掃活動の運営補助 など
- 清掃活動に協力した方が、役員を引き受けることにつながりました。



▲植樹ますの花植え



▲清掃活動

② 町内会活動を“見える化”～町内会ベストの活用～

「町内会では住みやすいまちづくりのためにいろいろな活動をしている」ということを広く知ってもらうため、町内会独自のベストを着て活動しています。さまざまな町内会活動の中でより積極的にベストを活用するため、町内会の制服として改めて決めました。



▲町内会独自のベスト



- 協力委員やベストの活用について町内会の中で位置づけることで、役員にとっても、声かけや活動がしやすくなると思います。
- 町内会活動に気軽に参加することで、会員みなさんに町内会をより身近に感じてもらいたいですね。(向会長)

中の島一区第3町内会の紹介(向 俊孝会長) 令和2年1月1日現在

班数 45 加入世帯数 972世帯

地下鉄南北線中の島駅周辺に分譲・賃貸マンションが多いエリア



編集後記(事務局から)

こんにちは、事務局です。今回は過去に豊平区で行った町内会の支援事業をご紹介します。向会長、お忙しい中取材に快くご協力いただき、ありがとうございました。

今回ご紹介した座談会のように、町内会それぞれの課題に対して専門家がアドバイスする「町内会アドバイザー派遣(札幌市)」事業もあります。令和2年度は8月頃にお知らせする予定です。ぜひご活用ください。

また、令和元年度に豊平区では、町内会の個々の活動等をお知らせするための「町内会活動ガイド」の作成を支援しましたので、こちらも今後ご紹介できればと思っています。紙面に載せてほしい情報など、ご意見やアイデアがありましたらどんどんお寄せください!(T.H)